

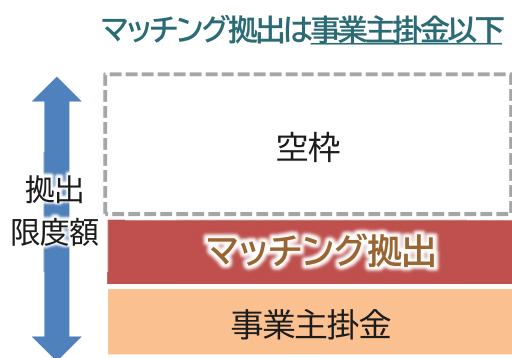
# 全国生鮮食品等卸売業DCプランに加入中の事業主の皆さまへ

## マッチング拠出の掛金額を事業主掛金額以下とする制限が撤廃予定です

### マッチング拠出の拠出上限に関する法改正の概要（2026年4月施行予定）

- 加入者掛金の拠出上限を事業主掛金額と同額以下とする制限が撤廃されます。
- これにより、「加入者掛金＋事業主掛金」の合計金額がDCの拠出限度額以下であれば、**事業主掛金額を上回る額であっても、加入者掛金として拠出することができる**ようになります。

#### ✓ 現行制度のイメージ



#### ✓ 法改正後制度のイメージ

改正により拡大するマッチング拠出枠  
(事業主掛金以上の拠出が可能)



### < マッチング拠出に関する制限～法改正前後の比較～ >

|                                     | 変更前（現行） | 変更後（法改正後）                                                                                                                          |
|-------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業型年金規約への記載                         | 必要      | 必要                                                                                                                                 |
| 拠出限度額（月額）<br>◎別途、DC全体の拠出限度額を考慮する必要有 | 事業主掛金以下 | <p>&lt;①新制度適用の場合&gt;<br/>月額5.5万円<br/>－DB等他制度掛金相当額<br/>－●●DCプラン事業主掛金額</p> <p>&lt;②経過措置適用の場合&gt;<br/>月額2.75万円<br/>－●●DCプラン事業主掛金額</p> |

### ◎ DC全体の拠出限度額の考え方（新制度適用の場合）

**DC全体の拠出限度額** ＝ 月額5.5万円 － DB等他制度掛金相当額 (※1)

#### マッチング拠出の上限額

＝ 月額5.5万円 － （DB等他制度掛金相当額(※1) ＋ 全国生鮮食品等卸売業DCプラン事業主掛金額）

DB掛金相当額(※1)

5,000円



DC事業主掛金額(※2)

3,000円

※1 自社DBの他制度掛金相当額が5,000円の場合

※2 DC掛金が3,000円の場合

# 全国生鮮食品等卸売業DCプランに加入中の事業主の皆さまへ

## マッチング拠出の掛金額を事業主掛金額以下とする制限が撤廃予定です

### 全国生鮮食品等卸売業DCプランの対応方針について

■本改正により、加入者の皆さまの自助努力による老後資産形成が後押しされるものと考えられることから、全国生鮮食品等卸売業DCプランでは、法改正の内容を反映し、マッチング拠出の上限を撤廃します。なお、マッチング拠出は、1,000円単位で選択できるようにします。

#### ✓ 現行のマッチング拠出の選択肢

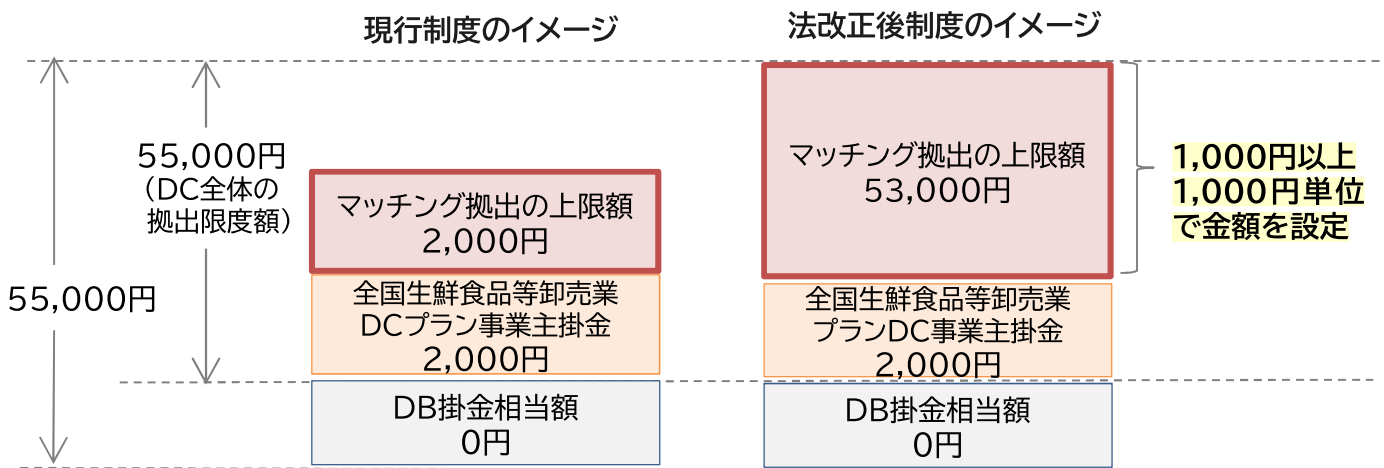
- ・事業主掛金額と同額以内の額
- ・1,000円以上、1,000単位



#### ✓ 法改正後のマッチング拠出の選択肢

- ・マッチング拠出の上限以内の額
- ・1,000円以上、1,000円単位

(例) DB等他制度掛金相当額が無く(0円)、事業主掛金が2,000円の場合



### 法改正を反映するにあたっての対応事項について

- 現時点では政省令が発出されておらず、具体的な手続き内容等は公表されていませんが、詳細が判明次第、後日改めてご連絡申し上げます。
- その他、今後対応が必要になると考えられる事項は以下の通りです。
  - ✓ 企業型年金規約やDC取扱い規程の変更
  - ✓ 給与システム等の改修

～本件ご照会先～

一般社団法人全国青果卸売市場協会(担当:内藤)

TEL:096-321-6165 e-mail:[jimukyoku@zenseikyou.jp](mailto:jimukyoku@zenseikyou.jp)